

# 第 1 章 委員会関係

人事委員会は、地方公務員法第7条第1項の規定に基づく条例により設置された中立的かつ専門的な人事機関であり、3人の委員で構成される合議体の執行機関である。

人事委員会の権限は、職員の採用及び昇任に係る競争試験及び選考の実施、給与等に関する調査・研究及び報告・勧告、勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する審査請求についての審査、労働基準監督業務としての職権行使など、人事行政全般にわたるものである。

人事委員会は、人事委員会会議規則に基づき、定例会及び臨時会を開催している。令和3年度は、定例会を24回、臨時会を4回開催した。

## 1 人事委員会の構成及び運営

### (1) 人事委員会委員

委員は、知事が議会の同意を得て選任し、任期は4年である。

職名	氏名	在任期間	前職等
委員長	武 笠 正 男	平成30.3.31～令和4.3.30 [委員長在任 平成30.4.2～令和4.3.30]	(現)弁護士
委員長	池 本 誠 司	令和4.3.31～ [委員長在任 令和4.3.31～]	(現)弁護士
委員	森 谷 弘 史	平成30.12.27～	(現)マレリ(株)会長
委員	関 口 和 代	令和1.12.27～	(現)東京経済大学経営学部教授

### (2) 委員会の開催状況

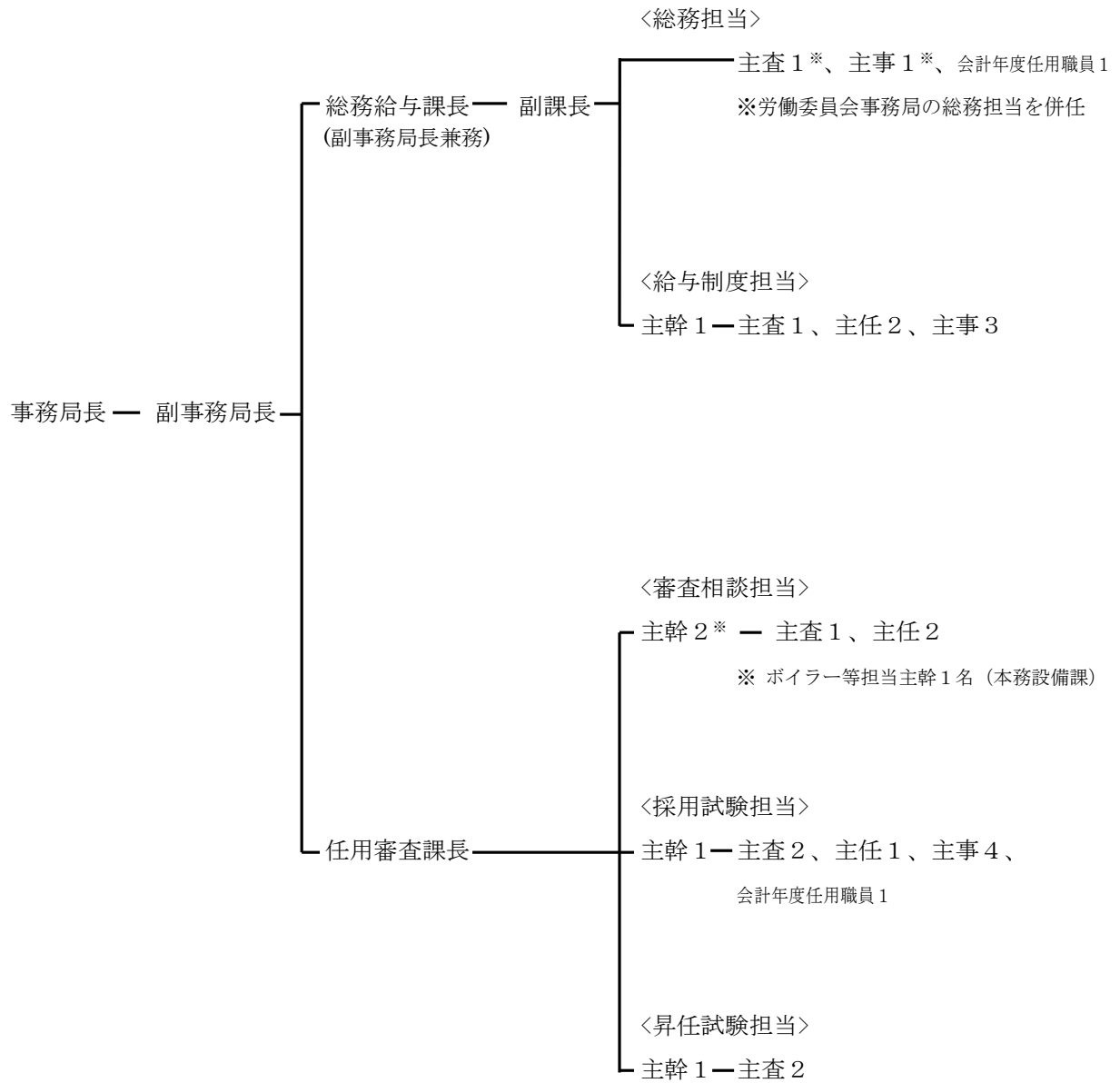
委員会の開催状況は、次のとおりである。

区分	年月	3年										4年			計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
回数	定例会	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
	臨時会					1	1						2	4	
	計	2	2	2	2	3	3	2	2	2	2	2	4	28	
付議事項	議決	7	1	5	5	6	2		4	2	4	8	15	59	
	協議		1	1	1	2	1		2					8	
	報告	10	3		3	2		4	2	5	1	3	1	34	
	その他	1				1	1		1		1			5	
	計	18	5	6	9	11	4	4	9	7	6	11	16	106	

## 2 事務局の組織及び事務分掌

(令和4年4月1日現在)

### (1) 組織図



## (2) 事務分掌

### 《総務給与課》

#### 〈総務担当〉

- 1 人事委員会（以下「委員会」という。）の会議に関する事。
- 2 委員会の広聴及び広報に関する事。
- 3 事務局の組織、人事、給与及び服務等に関する事。
- 4 委員会の委員等の位勲、褒賞及び表彰に関する事。
- 5 委員会の予算、決算、会計及び物品の管理に関する事。
- 6 委員会の公印の管理に関する事。
- 7 委員会の文書の收受、発送及び編さん保存に関する事。
- 8 人事行政の運営の状況及び業務の状況の報告に関する事。
- 9 その他、他の担当の所掌に属しない事務に関する事。

#### 〈給与制度担当〉

- 1 職員給与実態調査に関する事。
- 2 民間給与実態調査に関する事。
- 3 給料表及び給与に関する報告及び勧告その他給与に関する事。
- 4 職員の給与に関する条例の制定又は改廃に関する意見の申出に関する事。
- 5 給与の支払の監理に関する事。
- 6 人事評価に関する事。

## 《任用審査課》

### 〈審査相談担当〉

- 1 勤務時間、休暇その他の勤務条件（他の担当の所掌するものを除く。）に関する  
こと。
- 2 分限、懲戒、服務及び退職管理に関すること。
- 3 職員に関する条例の制定又は改廃に関する意見の申出（他の担当の所掌する  
ものを除く。）に関すること。
- 4 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求の審査に関すること。
- 5 不利益処分に関する審査請求の審査に関すること。
- 6 職員からの苦情相談の総括に関すること。
- 7 職員団体に関すること。
- 8 地方公務員法第58条第5項の規定に基づく労働基準監督機関の職権の行使に  
関すること。
- 9 公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律第  
5条第2項の規定に基づく審査に関すること。
- 10 職員の退職手当に関する条例第21条第1項の規定に基づく調査審議に関する  
こと。

### 〈採用試験担当〉

- 1 人事記録の管理及び人事に関する統計の作成に関すること。
- 2 競争試験、選考その他の任用（他の担当の所掌するものを除く。）に関するこ  
と。
- 3 任用候補者名簿（他の担当の所掌するものを除く。）に関すること。
- 4 試験制度等の調査研究に関すること。
- 5 人物試験委員に関すること。

### 〈昇任試験担当〉

- 1 主査級昇任試験及び研修に関すること。
- 2 昇任選考等に関すること。

### 3 委員会の議決事項

令和3年度人事委員会の議決事項は、次のとおりである。

開催期日・回数	議 決 事 項
3. 4. 6 (第1回定例会)	1 令和3年(不)第1号事案について 2 職務に専念する義務の特例に関する規則第2条第13号の規定に基づく承認事項の除外について
3. 4. 20 (第2回定例会)	1 住居手当に関する規則の一部を改正する等の規則について 2 学校職員の給与関係規則の改正等に係る協議について 3 職員の勤務時間、休暇等に関する規則附則第7条に基づく委員会の承認について 4 令和2年(不)第1号事案について 5 令和3年度職員採用試験の実施について
3. 5. 25 (第4回定例会)	1 職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則について
3. 6. 8 (第5回定例会)	1 職務に専念する義務の特例に関する規則第2条第13号の規定に基づく承認について 2 令和2年(不)第1号事案について 3 採用候補者の選考について
3. 6. 22 (第6回定例会)	1 令和元年(不)第3号事案について 2 採用候補者の選考について
3. 7. 27 (第8回定例会)	1 人事行政の運営等の状況に関する報告について 2 職員の勤務時間、規則等に関する規則の一部を改正する規則について 3 令和3年(不)第2号事案について 4 令和2年(不)第1号事案について 5 採用候補者の選考について
3. 8. 5 (第9回定例会)	1 労働基準監督機関の職権行使について
3. 8. 19 (第1回臨時会)	1 転任の承認について
3. 8. 26 (第10回定例会)	1 管理職手当に関する規則の一部を改正する規則について 2 令和3年度埼玉県職員採用上級試験等の最終合格者の決定及び採用候補者名簿の作成について 3 昇任候補者の選考について 4 採用候補者の選考について
3. 9. 9 (第11回定例会)	1 職員の給与等に関する報告、勧告及び意見について
3. 9. 22 (第12回定例会)	1 審査請求について

開催期日・回数	議 決 事 項
3. 1 1. 1 8 (第16回定例会)	1 令和3年(不)第3号事案について 2 令和元年(不)第3号再審事案について 3 令和2年(不)第1号事案について 4 令和3年度埼玉県職員採用初級試験等の最終合格者の決定及び採用候補者名簿の作成について
3. 1 2. 2 (第17回定例会)	1 令和3年度埼玉県経験者職員採用試験の最終合格者の決定及び採用候補者名簿の作成について
3. 1 2. 2 3 (第18回定例会)	1 職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について
4. 1. 6 (第19回定例会)	1 令和3年(不)第3号事案について 2 労働基準法に基づく時間外勤務等の調査依頼について
4. 1. 2 0 (第20回定例会)	1 令和4年度埼玉県警察官(巡査)採用試験事務の警察本部長への委任について 2 労働基準監督機関の職権行使について
4. 2. 3 (第21回定例会)	1 令和4年度埼玉県警察官(巡査)採用試験実施計画の承認について
4. 2. 1 7 (第22回定例会)	1 埼玉県議会からの意見照会に対する回答について 2 令和3年(不)第3号事案について 3 退職手当の返納命令処分に係る諮問について 4 初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則等について 5 令和4年度埼玉県職員採用試験の実施について 6 採用候補者の選考について 7 昇任候補者の選考について
4. 3. 3 (第23回定例会)	1 採用候補者の選考について 2 昇任候補者の選考について
4. 3. 1 7 (第3回臨時会)	1 公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則について 2 職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則及び職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則について 3 令和3年(不)第3号事案について
4. 3. 2 2 (第24回定例会)	1 給与制度に係る人事委員会規則の改正について 2 管理職員等の範囲を定める人事委員会規則の改正について 3 人事異動等に伴う給与決定に関する承認について 4 採用候補者の選考について 5 昇任候補者の選考について 6 転任の承認について 7 労働基準監督機関の職権行使について 8 職務に専念する義務の特例に関する規則第2条第13号の規定に基づく承認について
4. 3. 3 1 (第4回臨時会)	1 委員長選挙 2 委員長職務代理者の指定

#### 4 条例案に対する意見

意見提出日	議案番号	件名	条例の概要	意見
3.10.6	令和3年9月 定例会 第123号議案	職員の給与に関する条例等 の一部を改正する条例	令和3年9月9日付けの埼玉県人 事委員会の職員の給与について の勧告を踏まえ、職員の期末手 当を改定等するものである。	いずれも適当であると 認める。
	令和3年9月 定例会 第124号議案	学校職員の給与に関する条 例及び会計年度任用学校職 員の報酬等に関する条例の 一部を改正する条例	令和3年9月9日付けの埼玉県人 事委員会の職員の給与について の勧告を踏まえ、学校職員の期 末手当を改定等するものである。	
4.2.17	令和4年2月 定例会 第25号議案	職員の育児休業等に関する 条例の一部を改正する条例	令和3年9月9日付けの埼玉県人 事委員会の人事管理に関する報 告を踏まえ、非常勤職員の育児 休業等の取得要件を緩和すると ともに、育児休業を取得しやすい 勤務環境の整備に関する措置等 を定めるものである。	適当であると認める。

## 5 人事委員会規則の制定・改廃状況

規則番号	公布年月日 (施行・適用年月日)	件名	概要
1-75	3. 8. 31 (3.9.1施行)	埼玉県人事委員会の保有する個人情報 の保護等に関する規則の一部を 改正する規則	デジタル庁設置法が令和3年9月1日 から施行されるのに合わせて、 総務省設置法の一部が改正され たことに伴い、所要の改正を行 う。
7-1048	3. 4. 23 (3.4.23施行)	住居手当に関する規則の一部を改 正する等の規則	職員の給与に関する条例等の一部 を改正する条例(令和元年改正条 例)附則第5項に規定する住居手 当に関する経過措置が令和3年3 月31日をもって終了したことに 伴い、住居手当に関する規則に ついて改正等を行う。
7-1049	3. 5. 28 (3.5.28施行 ・3.4.1適用)	職員の特殊勤務手当に関する規則 の一部を改正する規則	組織改正に伴い、所要の改正を行 う。
7-1050	3. 9. 14 (3.9.16施行)	管理職手当に関する規則の一部を 改正する規則	職の見直しに伴い、所要の改正を 行う。
7-1051	4. 3. 8 (4.3.18施行)	初任給、昇格、昇給等の基準に関 する規則の一部を改正する規則	組織改正等に伴い、所要の改正を 行う。
7-1052	4. 3. 8 (4.3.18施行)	給料の調整額に関する規則の一部 を改正する規則	組織改正等に伴い、所要の改正を 行う。
7-1053	4. 3. 31 (4.4.1施行)	管理職手当に関する規則の一部を 改正する規則	組織改正等に伴い、所要の改正を 行う。
7-1054	4. 3. 31 (4.4.1施行)	宿日直手当に関する規則の一部を 改正する規則	精神保健福祉センターの自立訓 練施設に係る業務が指定管理者 へ移行したことに伴い、所要の 改正を行う。
7-1055	4. 3. 31 (4.4.1施行)	初任給、昇格、昇給等の基準に関 する規則の一部を改正する規則	組織改正等に伴い、所要の改正を 行う。
7-1056	4. 3. 31 (4.3.31施行 ・3.4.1適用)	給料の調整額に関する規則の一部 を改正する規則	保健医療政策課付で地方独立行 政法人埼玉県立病院機構へ派遣 の医師及び作業療法士について 、給料の調整額を含めた給料の 月額により退職手当を算定でき るよう、所要の改正を行う。



7-1057	4. 3. 31 (4.4.1施行)	職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則	精神保健福祉センターの自立訓練施設に係る業務が指定管理者へ移行したことに伴い、所要の改正を行う。
12-138	4. 3. 31 (4.4.1施行)	管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	組織改正に伴う職の新設及び廃止に対応するため、所要の改正を行う。
12-139	4. 3. 31 (4.4.1施行)	埼玉県浦和競馬組合の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	組織改正に伴う職の新設及び廃止に対応するため、所要の改正を行う。
13-56	3. 7. 30 (3.7.30施行)	職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則	令和3年度の夏季休暇について、新型コロナウイルス感染症対策業務等に従事した職員について、取得対象期間を6月から10月までの間に拡大し、併せて国の法令改正に伴う所要の改正を行う。
13-57	3. 12. 28 (3.1.1施行)	職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則	フレックス勤務の対象として、不妊治療を受けている職員を追加し、不妊治療休暇を新設し、非常勤職員について、不妊治療休暇、出産補助休暇、育児参加のための休暇を新設し、出産休暇を無給から有給とするとともに、その他所要の改正を行う。
13-58	4. 3. 29 (4.4.1施行)	職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則	非常勤職員の子の看護休暇及び短期介護休暇の取得要件及び介護休暇及び介護時間の取得要件について、取得要件を緩和するとともに、その他所要の改正を行う。
17-37	4. 3. 29 (4.4.1施行)	公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則	派遣先団体に「全国都道府県議会議長会」を追加するとともに、2団体を削除する改正を行う。
18-13	4. 3. 29 (4.4.1施行)	職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則	条例改正（非常勤職員の育児休業等の取得要件の改正に伴う所要の改正）及び「職員の育児休業等に関する条例」の改正に伴う項ずれについて所要の改正を行う。

## 6 通知の制定・改廃状況

文書番号	公布年月日 (施行・適用年月日)	件名	概要
人委第40号	3. 4. 23 (3.4.23施行)	「令和元年改正条例附則第5項の規定による住居手当に関する規則の運用について」の廃止について	令和元年改正条例附則第5項の規定による住居手当に関する規則(埼玉県人事委員会規則7-1032)の廃止に伴う本通知の廃止
人委第718-1号	4. 3. 31 (4.4.1施行)	「管理職手当に関する規則の運用について」の一部改正について	組織改正等に伴う改正
人委第718-2号	4. 3. 31 (4.4.1施行)	「給料表の適用範囲に関する規則の運用について」の一部改正について	組織改正等に伴う改正